

「長岡京市男女共同参画計画第8次計画(案)」に関する意見公募結果及び市の考え方

番号	該当箇所	最終案 頁数	ご意見の概要	市の考え方
<b>第1章 計画策定の背景</b>				
1	1.計画策定の趣旨	2	下から6行目「社会の変化が実感されていない」を →「実効性のある施策が行われていない」に訂正	市民意識調査の結果を記載しており、原案通りとします。
2	5.第7次計画のまとめ 基本目標 I	10	②取り組みと課題 下から4～5行目「社会の変化が実感されていない」を →「実効性のある施策が行われていない」に訂正	市民意識調査の結果を記載しており、原案通りとします。
3	第7次計画のまとめ 基本目標IV	14	②取り組みと課題 「男女共同参画センターを知っている人は50%に満たない状況です。」→「50%に満たない状況であり認知度をあげる為により積極的な啓発事業を行う。」に修正	第7次計画の取り組みと課題を記載する項目のため、原案通りとしますが、認知度の低さを課題ととらえ、様々な事業を通じて認知度を高めていけるよう施策を実施していきます。
4			男女共同参画センターの認知度が男女共50%に満たない状況であるが、認知度を上げる施策が必要です。例えば、バンビオ1Fのサークルや催し物案内ラックに、センターの案内やニュース 又、新規購入図書の宣伝を入れてはどうでしょう。現在は見あたりません。	バンビオ1階には男女共同参画センターの案内やセンターニュース、図書だより、各講座のチラシ等を配架をしています。認知度の低さを課題ととらえ、様々な事業を通じて認知度を高めていけるよう施策を実施していきます。
5			バンビオに男女共同参画センターができて20年。相談業務を行っているが市民の認知度が低すぎる。相談までにまずセンターの存在を知ることが必要である。対策を早急に立てるべきである。	認知度の低さを課題ととらえ、様々な事業を通じて認知度を高めていけるよう施策を実施していきます。
6			センターを知っている人は50%に満たない状況について、要因や改善を明記してはどうか？	第7次計画の取り組みと課題を記載する項目のため、原案通りとしますが、認知度の低さを課題ととらえ、様々な事業を通じて認知度を高めていけるよう施策を実施していきます。
7			3つ目の●3行目「男女共同参画センターを知っている人は50%に満たない」→「男女共同参画センターをよく知っているは男女とも5%未満、少し知っているを合わせても男女とも20%未満です。命に関わる相談もあるので、早急に有効な広報が必要です」に訂正 ※80%以上の方が男女共同参画センターに相談ができることを知らないこととなります。	第7次計画の取り組みと課題を記載する項目のため、原案通りとしますが、認知度の低さを課題ととらえ、様々な事業を通じて認知度を高めていけるよう施策を実施していきます。

第2章 計画の概要				
8	5.計画の体系	21	性と生殖に関する健康と権利に基づく女性の健康支援(リプロダクティブヘルスライツ)を併記 【理由】 認知をひろげてほしいです。	ご意見を踏まえ修正します。
9		取組方針14 「性と生殖に関する健康と権利に基づく女性の健康支援」の後に →(リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ)を加筆修正		
第3章 計画の内容				
10	施策の方向1 施策番号1 事業番号1	26	「意識啓発」とありますが、「啓発」レベルではおっつかない現状が進んでいます つつい「性教育」は女の問題にされがちですが「男女の人権問題」「人権意識」の 問題です。 早い年齢から男女共人権教育を学ばないとスマホなどでどんどんまちがった性意 識に犯されてしまうのをとても心配しています。 「大人」には手遅れ！0才から性教育人権教育を！	施策の方向1では、男女共同参画社会の実現に向けた啓発 の取組を記載しておりますので、ご意見として賜りますが、引 き続き重点目標Ⅲで性暴力の防止の観点による取組を実施 していきます。
11			日本人と暮らしている外国人パートナーや仕事をしている外国人女性が増えている。 男女共同参画センターの存在や相談事業などを英語、中国語、韓国語でも発信 すべきである。	外国の方への案内は、英語や中国語、韓国語での市HP対 応や外国語相談チラシの配架により行っており、引き続き情 報提供します。
12	施策の方向2 施策番号6 事業番号7		海外から日本に来て働いたり結婚する女性が増加している中で、DVの問題も増 加傾向にあるのではないかと思います。以前女性が夫のDVで亡くなる事件があり ました。実情の調査と対策が必要と思っています。又相談窓口などに英語/中国語/ 韓国語の併記も必要と思います。	市民意識調査に基づく計画を策定し男女共同参画社会の実 現に向け取組を進めています。また、外国の方への案内は、 英語や中国語、韓国語での市HP対応や外国語相談チラシ の配架により行っており、引き続き情報提供します。
13	施策の方向4 施策番号10		世間の事件をみても教育者や関係者は加害者になっている。 現場の教師、校長、保育士、学童指導員、スポーツの指導者への性教育の実効性 のある研修の実施を！	施策の方向4では、学校等における男女平等教育・学習の推 進を記載しており、ご意見として賜りますが、引き続き重点目 標Ⅲで性暴力の防止の観点による取組を実施していきま す。
14		本市でも起きた盗撮事件など、教職員による児童生徒への性的犯罪は加害者個人 の問題に終わらせてはいけないと思います。 子どもの尊厳をもっと尊重しなければいけない教職員・保育所職員が、固定的性 別役割分担についてのみならず、ジェンダー平等とセクシャル・リプロダクティブ・ヘル ス&ライツを包括的に学ぶ「国際セクシャリティ教育ガイダンス」にもとづく「包括 的性教育」の研修の実施を取り組んでほしいです。	国際セクシャリティ教育ガイダンスに基づく研修は、学習指導 要領との整合性に課題があるため、引き続き人権研修等の中 で対応していきます。 保育所職員については固定的性別役割分担にとらわれない 保育の他、健康や発達などの個人差、国籍、文化の違いな ど、こどもの人権に配慮した保育を実践するための研修を保 育所保育指針に基づき実施しています。	

15	施策の方向4 施策番号11	27	<p>父親教室を開いて欲しい 父母両方参加の教室もありますが父親が参加しにくいようです。 【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親の出産にまつわる母親の体の状態や初めての子育てに不安を持ちながらもがんばる様子、父親として子育てと一緒にしていく時の気くばりや心のささえがとっても大切であることを知らせる「声かけの大切さ」&lt;精神の育み&gt;</li> <li>・子どもの発達に関して、赤ちゃん欲求を泣いて知らせます。それは、体いっぱいの方で泣き続けることもある。そして対応してもらえる時は、しっかり目を見つめ段々成長していく上で信頼が段々生まれ笑顔でかえてくれる。そんな時に共感しあうことばの大切さで互いに成長していくこと。又、1～2才に我を出し容赦なく要求をぶつけてきます。両親のその時に叱ったり甘い物だけにたよらず、わかりやすく「欲しかったネ」と共感し、「おやつの時間にしよね」「お金ないよ、こんどまたね」とか話して、きかせていく、→4～5、6の成長、他の子との比較ではなくがんばったことをしっかりほめてあげることなど、子どもの発達に関する話しもして欲しい。暴力や乱暴なすてせりふはマイナスになること等</li> </ul>	<p>施策の方向4では、男女共同参画意識の醸成を図る施策を記載しており、ご意見として賜ります。 事業番号90子育て応援教室の取組の1つのHello Baby教室は、9割以上がご夫婦で参加されています。また、施策の方向17「男性の子育て・家庭生活・地域活動への参画促進」では、男性の育児などの学習機会を提供しています。</p>
16	施策の方向5 施策番号13 事業番号20		<p>0～3才の子育ての親子に対するの支援策&lt;全天候型で庭と室内であんしんして遊び見守れる施設&gt; (∵保育園や一部の施設の一部ではない。いつも通える場所)</p> <p>①初めての出産で孤独な母親を地域でささえる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して親子で他の子の様を見共感できる</li> <li>・0～3の子は色々な子を見たり、土、緑にふれる感性が育つ</li> <li>・親子で見守る姿勢を学ぶ機会になる</li> <li>・母親・父親との交流の機会になる</li> </ul> <p>②職員と話したりして会話の中で人との広がりを見る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父・母で気軽に子連れであそびに行ける場所となる できれば高齢者(登録制)の参加も考えられる</li> </ul> <p>③母親・父親の通院の為の預りが可能になり時間制で歯医者へ行けたりすると思う(預り金有かなあ)</p> <p>例→高槻市宮の様子を見て欲しい。&lt;一人で悩む母親をすくいたい!!&gt;</p>	<p>事業番号18に記載している地域子育て支援センターにおいて、①及び②に関する事業を行っております。また、③についても、長岡京市こども計画及び第3期子ども・子育て支援事業計画の中の一時的預かり事業やファミリーサポートセンター事業等に対応した支援を展開しています。また、同計画において、こどもの遊び・交流の場の環境についても充実していきます。</p>
17	施策の方向7 施策番号15 事業番号24	29	<p>日々色々な性犯罪事件が起っている現代社会で、保、幼、小、中、高校生への性教育は今こそとても必要です。 「男も女も相手の人権を大切に」という教育が徹底されれば学んだ子供たちは性犯罪に手を染めないと思います。 その為にも年1回の研修ではなく年齢に応じて年何回も研修を受けさせるべきだと思います。</p>	<p>事業番号24は性の多様性に関する施策内容のため、ご意見として賜りますが、引き続き重点目標Ⅲで性暴力の防止の観点による取組を実施していきます。</p>
18	施策の方向7 施策番号15 事業番号25		<p>研修には、やはり専門家がが必要です。現場の教師や保育士では担いきれません。専門家による研修が必要です。そして現場の教師や保育士が相談できる機関も急務です。</p>	<p>生命の安全教育の動画教材を活用した学習時間を設け、幼児の発達段階に応じた性教育の内容を行うなど、保育士が日々の生活の中でこどもの人権に配慮していく取組を続けていきます。</p>
19	女性議員割合の推移グラフ	32	<p>国会の値は衆議院と参議院で差があるので、衆議院と明記するか、できれば参議院のグラフも追加し、国会(衆議院)・国会(参議院)と明記する。</p>	<p>衆議院と参議院を合計したグラフとなっていますので、引用を修正します。</p>

20	取組方針6	35	2行目の「依然として女性は…」の前に →1986年に「男女雇用機会均等法」と同時に施行された「労働者派遣法」により産み出された非正規の派遣労働者などで を加筆修正 【理由】 「労働者派遣法」の存在を認識しておくことは重要なため。	非正規雇用には、パート、アルバイト、派遣社員など含まれており、市民意識調査では、1番多い割合として27.9%がパート・アルバイトであり、派遣社員は2.6%と女性全体の占める割合が少ない状況のため、原案通りとします。
21	施策の方向10		本市で働かれている職員でも、26ページに掲載されているような男女の正規雇用率の差があり、女性においてL字カーブが起きているのであれば、不平等の是正と公正な待遇を図る施策を加える必要があると思います。	社会全体の課題として捉え、引き続き男女共同参画社会の実現を目指し、固定的な性別役割分担意識の解消への取組を始め、継続的な啓発等を進めます。
22	施策の方向17 施策番号32 事業番号50	40	父親向け育休制度「パパ育休」が始まり3年が経ち、取得率は24年度40.5%となったが、男性の家事能力が低く、妻の不満も聞く。両親学級に夫の家事能力をあげる内容があるのか？又、男性向け講座を両親学級参加者に積極的に紹介したら良い。	男性の育児などの学習機会を提供しております。周知方法については、今後の参考とさせていただきます。
23	施策の方向20 施策番号37 事業番号60	46	今年度、市内中学校で起きた教員による盗撮事件は、被害生徒への直接的な性暴力であると同時に、事件を知った児童生徒たちに心の傷を負わせる重大な犯罪です。学校教育課において、事業内容の具体的な取り組みは内閣府のモデル例の「デートDV」防止…にとどまらず、児童生徒が暴力にさらされずに家庭・学校・地域で過ごすことができる権利、「いやだ」と言える権利を学ぶプログラムを加えてほしいです。	各学校では学習指導要領に基づく教科学習をはじめ、生命の安全教育や人権学習等を通して実施しています。
24			不同意性交等は、令和5年が2,711 令和6年が3,936と尋常ではないほどの認知、相談件数となっています。そのため、早急にデートDVの予防授業を本市でも中学生から実施して欲しい。案では、その意気込みが読み取りにくかった。中学生から予防授業実施が必要であると明記してはどうか。	各学校では生命の安全教育を踏まえ、デートDVの概念も含めた性暴力防止について指導しており、原案通りとします。
25	施策の方向20 施策番号38 事業番号62		かつて、公立保育園で性トラブルの事件が起り、保健師さんに来てもらって子供と親と(年長の子)性教育を受けました。とても好評でした。保育園の年齢からの性教育の必然性を実感しました。その後、保育園で色々な性教育をとりくまれていると思いますが、保健師さんや助産師さんなどの専門家による研修の実施を！	生命の安全教育の動画教材を活用した学習時間を設け、幼児の発達段階に応じた性教育の内容を行うなど、保育士が日々の生活の中でこどもの人権に配慮していく取組を続けていきます。
26	施策の方向22 施策番号43	48	市民に身近な相談窓口として、相談しやすい環境を整えます。 →「市民に身近な相談窓口として、スマホなどで簡単に連絡できる、相談しやすい環境を整えます。」に訂正	市公式LINEによる相談予約や国・府のSNSによる相談窓口を案内しているため、原案通りとしますが、引き続き周知に努めます。
27	施策の方向23 施策番号44 事業番号71		様々な悩みに応じた相談窓口の設置や関係機関との連携を行います。 →「様々な悩みに応じた相談窓口を設置し、周知して、関係機関との連携を行います。」に訂正 ※男女共同参画センターの認知度が低いので、周知が必要だと思います。	認知度の低さを課題ととらえ、様々な事業を通じて認知度を高めていけるよう施策を実施していくため、原案通りとします。

28	施策の方向23 施策番号44	<p>「様々な悩みに応じた相談窓口の設置や関係機関との連携を行います。」→「様々な悩みに応じた相談窓口での対応をより充実させ、関係機関との連携を行います。」に修正  <b>【理由】</b>          これからますます相談事例が増えてくると思います。より充実させるため、がんばってほしいです。</p>	<p>施策の内容2つ目に相談員の資質向上を記載しているため、原案通りとします。</p>
29	施策の方向23 施策番号51	<p>日本人と暮らしている外国人パートナーや仕事をしている外国人女性が増えている。男女共同参画センターの存在や相談事業などを英語、中国語、韓国語でも発信すべきである。</p>	<p>外国の方への案内は、英語や中国語、韓国語での市HP対応や外国語相談チラシの配架により行っており、引き続き情報提供します。</p>
30	施策の方向23 施策番号44 事業番号71	<p>「様々な状況にある人が抱える相談を1人ひとりの状況に応じた支援を実施するための相談体制が必要です」とあるが、長岡京市のホームページが分かりにくい。男女共同参画センターの相談窓口がどこにあるか見つけにくく、すぐに分からないという課題があり、改善が必要です。          →男女共同参画センターの単独のホームページやLINEがあると良いと思います。          →らら京都(京都府男女共同参画センター)では、ホームページ上で、そのままスマートフォンからも相談予約の申込ができるようになっており、とても分かりやすく見やすいホームページとなっています。          参考URL  <a href="http://kyoto-womensc.jp/soudan.html">kyoto-womensc.jp/soudan.html</a>          長岡京市のLINEアカウントがありますが、まだ周知されていないという課題があります。          特に最近の若い世代や子育て世代などは、スマートフォンに慣れているため、さまざまな世代が相談しやすい環境づくりは急務であると考えます。          特にDV相談などの緊急を要する場面では、今の長岡京市のホームページなどでは使いにくいと感じるため、早急な改善をお願いいたします。</p>	<p>市のHPはアクセスしたい情報にダイレクトにつながる仕様となっています。また、相談は市公式LINEより予約できます。引き続き、センターの周知に努めます。</p>
31	重点目標Ⅳ	<p>「一人ひとりが身体的性差を十分に理解し、生涯を」→「男性女性とも一人ひとりが「自分の体の仕組みや働きをよく知り」、生涯を」に修正  <b>【理由】</b>          手持の小学館新国語事典には、「性差」という語がない。パソコンのAIで検索すると「雄雌の動物(男性女性)の性別的な差異のこと、第一次性徴あるいは第二次性徴といった生物学的な違いのこと」とあり、違いを認識することによって自身の体を理解するということが生涯の健康管理に結び付くとは考えにくい。更にここで前提とする「性差」によって、性自認の問題を抱える人は排除されるのではないかと懸念する。</p>	<p>国や府の計画を参考に、「生涯を通じて健康な生活を送るためには、一人ひとりが互いの身体的性差を十分に理解し合うことが必要です。」に修正します。</p>

32	がん検診実施状況 グラフ	51	<p>男女が一緒くたになっているが、女性、男性特有のがん検診については、別記載にするべき  <b>【理由】</b>  市が実施するがん検診は、子宮頸がん検診を除く他の癌は男女とも40歳からである。しかし、子宮頸がん検診は20歳からであり、しかも個別に産婦人科受診して内診台に上がらなくてはならない。そのため若年層に限らず、全女性にとって内診で検診を受けるのは心理的にハードルが高い。現代ではHPVワクチン接種の機会があるとはいえ、それで100%予防できるわけでもないため、子宮頸がん検診を受ける意味を20代から啓蒙啓発する必要がある。</p> <p>・改善点、子宮頸がん検診のみ20歳代、30歳代、40歳代、と別記載した方がよい。  (令和5年の受診状況は20～24歳が1910人中90人、25～29歳が1858人中117人、合わせて20代は5.4%に過ぎない、30代でも6.9%、40代も6.9%、50代は6.3%、60代は4.9%・数字は議会決算資料より)</p>	総合的に進めるため、原案通りとしますが、若年層への啓発も含め事業を実施します。
33	取組方針14		「施策の方向」の追加 予期せぬ妊娠、望まない妊娠の当事者になってしまった場合に、その女性を救うことができるよう、産婦人科医療機関や緊急経口避妊薬を扱う薬局との連携を施策として明記してほしいです。	施策の方向27「安心して妊娠・出産・育児ができる環境の整備」に包含しており、原案通りとします。
34			望まない妊娠をした場合の相談窓口を広報する。また緊急避妊薬の手に入れ方、使い方等の情報も提供する。このことは、取組方針12困難な問題を抱える女性支援や取組方針13様々な状況にある人への支援と環境整備にもつながることである。	本市では公共施設やHPで子育てコンシェルジュ事業を含め周知しています。また、京都府相談窓口「きょうと妊娠SOS」を京都府より教育機関へ周知されています。緊急避妊薬については、厚生労働省のHPで案内されています。
35	施策の方向26		避妊の最新情報の提供が必要です。又、望まない妊娠をした場合の相談窓口の広報と緊急避妊薬の説明及び購入の補助も必要です。	本市では公共施設やHPで子育てコンシェルジュ事業を含め周知しています。また、京都府相談窓口「きょうと妊娠SOS」を京都府より教育機関へ周知されています。緊急避妊薬については、厚生労働省のHPで案内されています。購入補助については、ご意見として賜ります。
36		53	性に関する指導であれば、避妊の方法を教えることが重要であるが、なぜ明記されていないのか？明記してほしい	性に関する指導は、学習指導要領に沿って実施していますので、原案通りとします。
37	施策の方向26 施策番号54 事業番号88		●の最初に →「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ)の認識を基盤にして、加筆修正	取組方針14はリプロダクティブヘルツ/ライツの考えを基としており、原案通りとします。
38			男性が家事育児に積極的に関わられるように、オンラインでの両親学級を行なうと良い。妻の妊娠中、出産時、産後の生活など、継続的な情報提供が必要である。	コロナ禍の際にオンラインで実施していましたが、対面の方が参加者も多く、また、参加者同士の交流や市とのつながりを大切にしています。また、Hello Baby教室や子育てコンシェルジュなどを通じて継続的に提供をしております。

39	施策の方向26 施策番号55 事業番号90		母親教室の中身について 現在は、色々な食べ物や、便利な食べ物、道具が出まわっています。 子供たちが育っていく過程で、特に気をつけていかなければならないことがたくさんあります。添加物、(食品・せっけん類)プラスチック製品、生活中でちょっと気をつけることも含めて育ちゆく子への配慮を含めて欲しい(知らなかった!!)がないように。 (例)ラップの説明に小さな文字でレンジする場合食品にふれないようにすると書いてある。なぜか→ナノプラスチックの心配有。いろんなプラスチック容器を含めガラスや陶器を使うなどアドバイスをして欲しい。	Hello Baby教室では、妊娠中の食事を含め、妊娠中から産後の生活において必要な情報提供及び、交流会などを実施しています。参加者の意見等も取り入れながら実施していきます。
40	取組方針15	54	一般的健康づくりははぶいて、「性差に由来した健康問題」の取り組みをしてほしいです。高市首相の所信表明でも述べています。	健康問題のみでなく、男女の異なる健康上の問題も含め生涯を通じた健康づくりについて取り組むため、原案通りとします。
41			2~4行目の「また、適切な時期に…健康管理を行う」 →「また性や妊娠に関する科学的な知識を身に付けるとともに、一人ひとりの考えを尊重した人間関係を構築することで、それぞれが自らの主体的な選択に基づき、自分が望む生き方(ウェルビーイング)を実現できるようにするプレコンセプションケアは…」に訂正	長岡京市子ども・子育て支援事業計画を基に「また、若い男女が将来のライフプランを考え日々の生活や健康と向き合うことであるプレコンセプションケアについては」に修正します。
42			●プレコンセプションケアとは、の後は →「プレコンセプションケアとは、幼児期から社会人に至るまで切れ目のない、正確な情報を持ち判断でき、他者と自分の双方の心身・性を大切にでき、性の多様性・個性・平等性を尊重できる知識の普及を行います。」に訂正	長岡京市子ども・子育て支援事業計画を基に記載しておりますが、上記意見を受け本文を修正したため一部修正します。
<b>第4章 計画の推進に向けて</b>				
43	(3)男女共同参画施策推進拠点の充実	60	下から8行目「施策の展開を図るため」の後に、「施策の展開を図るため平成17(2005)年より女性交流支援センターを開設、平成31(2019)年4月より女性交流支援センターを男女共同参画推進課を組織統合し、男女共同参画センターを開設しています。」に訂正 ※名称は男女共同参画ではないが、男女共同参画施策の推進センターとして女性交流支援センターから継続した組織のため。	過去の経過については、男女共同参画の推進に関する年表に記載しており、原案通りとします。
44	-	61	2.計画の進行管理の前に、第7次男女共同参画と同じ下記の内容を挿入 特に、下記について積極的な取り組みを進めていきます。 1)市民一人ひとりのニーズをとらえ、的確な事業展開を図ります 2)地域活動団体や市民活動団体などの協働を進めます 3)女性のあらゆる分野へのチャレンジを積極的に支援します 4)職員のコーディネートやコミュニケーション能力を高めます 5)特に、男性や子ども、若者世代に向けたアプローチに努めます 6)DVなど女性に対する暴力に関する取り組みを積極的に展開します 7)ワンストップの相談事業を展開します	第7次計画は、基本目標を定め特に取り組む施策として重点施策を設定していましたが、第8次計画ではどの施策も大切な取組とし重点目標と定めたため、原案通りとします。